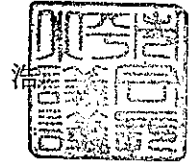




平議発第101号
令和7年9月30日

小平市長
小林 洋子 殿

小平市議会議長 虻 川



文書質問書の送付について

このことについて、小平市議会基本条例第11条第1項の規定に基づき、別紙のとおり文書質問書が提出されましたので送付いたします。

なお、回答につきましては、令和7年10月15日までをお願いいたします。

小平市議会議長 虻川 浩 殿

会派名 一人会派と維新の会
会派代表者名 伊藤 央
質問者名 伊藤 央

文書質問書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定により、次のとおり文書による質問をいたします。

1 質問の理由及び趣旨

令和7年4月28日付マ" 「平こ保発第74号」として小平市長から^{特定の}社会福祉法人及び市内保育園宛に「不適切な保育の是正に関する要望書」なるものが送られている。議会には報告がなされていないことから内容について以下質問する。

2 質問項目

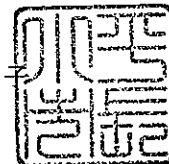
1. 「不適切な保育」の詳細は。
2. 市の対応が遅く、また不十分という声が上がっている。近隣市の入園者募集にも影響が出ているとも聞いているが、市の見解は。
3. 保護者から市に対して何らかの要望はあったか。
4. 保護者の要望に対し、市はどの様に対応したか。
5. 市はどの様な調査、指導を行ったか。
6. 調査、指導に関して、市は権限を有しているか。
7. 東京都が調査に乗り出すということも聞いているが、事実か。
8. 議会へ情報共有をしなかった理由は。



平こ保収第153号
令和7年10月15日

小平市議会議長 蛇川 浩 殿

小平市長 小林 洋 子



回答書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定による伊藤央議員の文書質問について、次のとおり回答いたします。

- 1 当該保育園において、本を投げている児童がおり、保育士が他の児童の安全確保のため、とっさの判断により児童を突き飛ばしてしまったものです。なお、児童にけが等はありませんでした。
- 2 市といたしまして、情報提供を受けた後、直ちに園長への聞き取りによる事実確認等を行った上で、当該法人及び当該保育園に対し指導、助言を行っており、市の対応は適切であったと考えております。また、本件について、近隣市の入園者募集に影響があるとは捉えておりません。
- 3 本件については、匿名の方から情報提供を受けたものですが、今後、同様の行為が繰り返されないよう、適切な監視と指導を行うことを強く求めるとの内容でした。
- 4及び5 3の匿名の方からの情報提供に対し、市職員が当該保育園を訪問し、実際の保育の状況を確認するとともに、園長及び運営法人役員から当該事案発生時の状況などについて聞き取り調査を実施し、事実確認を行いました。その結果、故意によるものではないが、改善の必要があるものと判断し、不適切な保育の是正を要請いたしました。
- 6 市は、子ども・子育て支援法の規定に基づく指導及び監査等を行う権限を有しております。なお、本件要請書の発出は、保育の実施を適切に行わなければならないとする児童福祉法の規定に基づき行ったものです。
- 7 本件について東京都に相談及び報告を行い、情報共有しておりますが、本件に関しては、東京都の判断になります。
- 8 本件要請書の発出は、保育の質の向上を目的とした取組の一環として行ったものであることから、市議会への情報提供は行っておりません。